町営バス

職員採用試験の お知らせ(追加募集)



■一般事務職、 建築技術職員を採用予定 土木技術職

員採用試験 町では、令和2年度採用の町職 (追加募集)を実施し

採用予定日

受験資格 令和2年4月1日 水

月1日に生まれた者 平成5年4月2日~平成14年4

試験会場

町総合保健福祉センター(予定)

第2次試験

詳細は、町公式ウェブサイトの 令和2年2月2日 (日) 予定

願書受付は1月10日(金)午後5時ま

として84円切手を貼った封筒 町総務課窓口に提出してください 採用試験申込」と朱書きした封筒 ※試験申込用紙は町総務課の窓口 てください。お持ちになる場合は に入れて、簡易書留郵便で送付し 「令和2年度採用予定 甲佐町職員 または郵便で請求してくださ 郵便番号を明記)を同封し、

申し込み受付期限

町公式ウェブサイトにも掲

び祝日・年末年始を除く午前8時 30分~午後5時 令和2年1月10日 (受付時間は、土・日曜日およ (金) 午後5

※郵送の場合は、 日(金)までの消印有効です。 令和2年1月10

第1次試験

時 30 分 試験日時 令和2年1月2日 $\widehat{\exists}$ 午前

試験日

町総務課 Ⅲ 096-234-1140(内線 221)

フリー乗降制で便利な

③建築技術職

(高卒程度)

1人程度

1人程度

②土木技術職

(高卒程度)

1人程度

①一般事務職

(高卒程度)

採用予定人員

るか、町総務課にお尋ねください 職員採用試験実施要項をご覧にな

町発行の採用試験申込用紙に必

申し込み手続き

■町が運営する公共交通

要事項を記入し、受験票の返信用

バスを運営しています。 学・通院・買物など、私たちの日 常生活に不可欠で身近な公共交通 (生活交通) の1つとして、 町では、 地域における通勤・通 町営

■町営バスについて

町営バスの運賃や路線について 次のとおりです。

持の方は半額 小学生以下、「障害者手帳」 律200円 所

※町住民生活課窓口にて、回数券 や定期券の販売もあります。

【宮内方面】役場前~六谷

ができます。

な位置でバスに乗り降りすること

1日5往復

町営バスをご利用ください 花と緑と鮎の町

ださい。

間内であれば、バス停以外の場所 で運転手に意思を伝えると、好き ています。 など、「フリー乗降制」の対象区 できる「フリー乗降制」を導入し 最寄バス停まで距離がある場合

手に降車場所 てお待ちください。 転手によく見えるように手を挙げ 号の近くでない安全な場所で、 降車される際は、お早めに運転 乗車される際は、急カーブや信 (目印) をお伝えく

▼対象区間

六谷バス停 【宮内方面】下豊内バス停~

入口バス停 【竜野方面】横田バス停~目野 1日3往復 (竜野方面) 役場前~目野入口

時刻

時刻については、 時刻表をご確認ください。 サイトや役場窓口に備え付けの 町公式ウェブ

■「フリー乗降制」をご利 いただくと大変便利です 用

所でも路線上の任意の位置で乗降 町営バスでは、バス停以外の場

町地域振興課 🔟 096-234-1154(内線 236)

国民年金

新成人の皆さん 20歳から国民年

金

詳しくは町住民生活課にお尋ねください

■国民年金はみんなの支え合い の制度です

られた仕組みです。 みんなで支えようという考えで作 負ったときの生活を、現役世代の 国民年金は、老後や障がいを

です。 けがなどで障がいが残ったとき、 納め続けることで、老後や病気 の人が加入し、国民年金保険料を 年金を受け取ることができる制度 家族の働き手が亡くなったときに、 具体的には、 20歳から60歳まで

生涯にわたって保障されます。 安定していますし、年金の給付は 国が責任をもって運営するため

国民年金の給付は3種類

国民年金には、65歳以降、 生涯

096 - 367 - 2503

熊本東年金事務所

る「遺族年金」があります。 その加入者により生計を維持され 残った場合に受け取れる「障害年 のほかに、病気や事故で障がいが ていた配偶者または子が受け取れ にわたり受け取れる「老齢年金」 加入者が死亡した場合、

国民年金保険料の納付が免除 または猶予される場合も

得が一定額以下の場合、保険料の的に所得が少ないため、本人の所 納付が猶予される学生納付特例制 除」または「猶予」される制度が 度があります。 あります。また、学生の人は一般 に困難な場合、保険料の納付が「免 国民年金保険料の納付が経済的

申請が必要です。 免除または猶予をされる際は

国民年金保険料は期限内に 納めましょう

たときに年金が受け取れないこと でに納めましょう。 があります。保険料は必ず期限ま ▼お問い合わせ先 しておくと、老後や傷がいを負っ 国民年金保険料を未納のままに

町住民生活課 Ⅲ 096-234-1113(内線 104)

国民 皆さんの助け合いの制度です 2健康 保険は 加入者 ഗ

で計算されます。

けることができています。 の一部を負担するだけで医療を受 制度のおかげで、私たちは医療費 気やけがに備える制度です。その んが国民健康保険税を納付し、 もし国保がなかったら、医療費 国民健康保険は、加入者の皆さ

り立たなくなってしまいます。 保税を納めないと、この制度が成 制度を支える貴重な財源である国 は全額自己負担になります。国保

国保の加入・脱退は忘れずに 届け出ましょう

から課税され、やめる月の前月ま はなく、国保加入の資格を得た日 国保税は、加入の届け日からで

国民健康保険税が 国保を支えていま す

くは町住民生活課へお尋ね

国保税を滞納すると

うことになります。

料と国保税を二重に支払ってしま る届け出をしないままだと、保険

の保険に加入したのに国保をやめ

加入の届け出が遅れたり、

ません。 れない場合は、 度額認定を受けていれば、医療費 ったん窓口で負担しなければなり す。しかし、限度額認定を受けら の自己負担は限度額までで済みま 高額な医療費を負担する前に限 高額な医療費をい

があります。「資格証明書」は、 たん全額自己負担となります。 するだけのもので、 国保の被保険者であることを証明 保険証」や保険証の代わりとなる 保険証より有効期限が短い 「資格証明書」が交付される場合 さらに、滞納が続くと、通常の 医療費はいっ

■納付には口座振替が便利です

国保税は納期限までに納めましょ いる国保の健全な運営のために、 皆さんの支え合いで成り立って

口座振替がおすすめです。

納付には、

便利で安心、

確実な

Public Relations KOSA

January 2020

町住民生活課 Ⅲ 096-234-1113(内線 106)

国民健康保険